■汎用版　判定フロー図

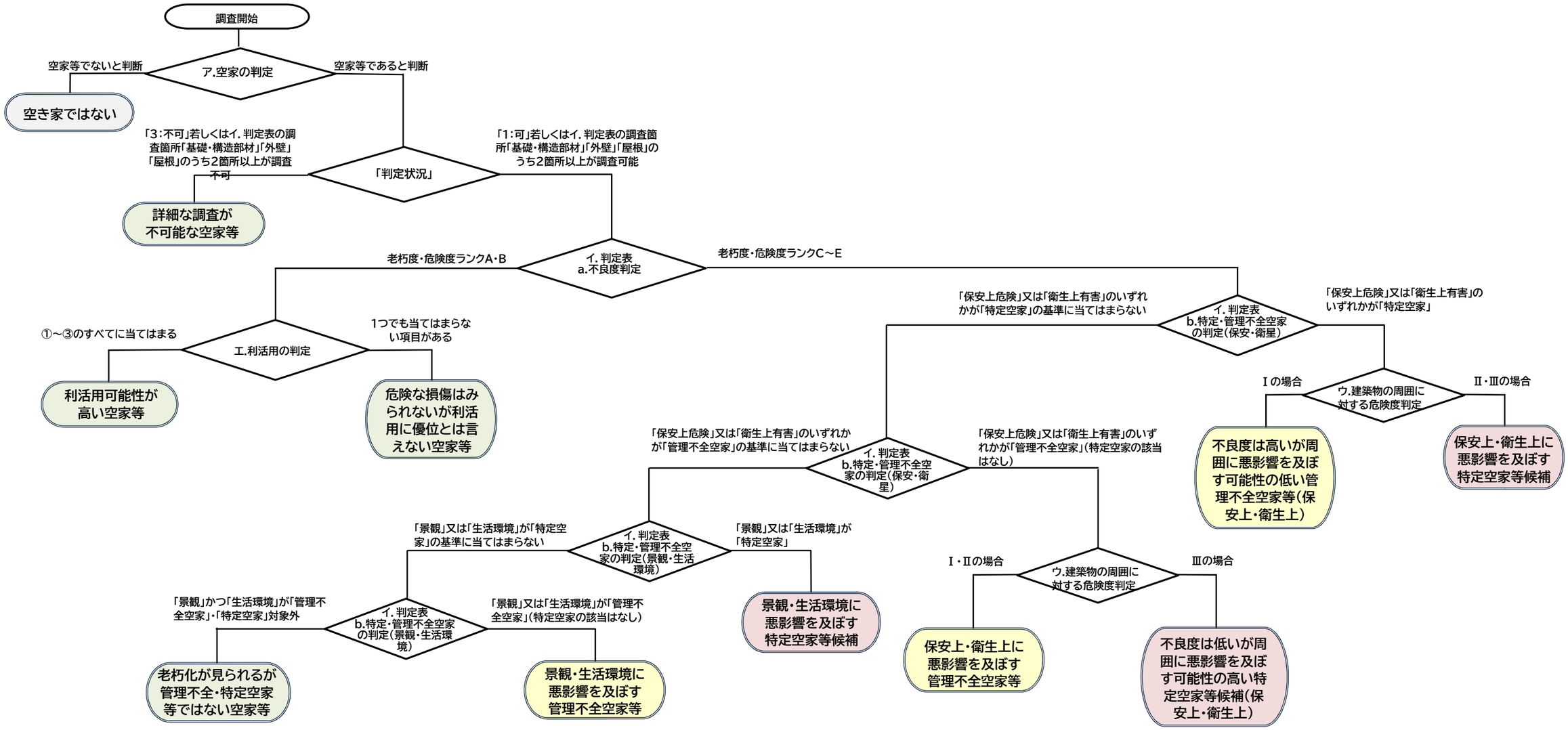
調査開始
ア.空家の判定
空家等でないと判断
空き家ではない
空家等であると判断
「判定状況」
「3：不可」若しくはイ. 判定表の調査箇所「基礎・構造部材」「外壁」「屋根」のうち2箇所以上が調査不可
詳細な調査が不可能な空家等
「1：可」若しくはイ. 判定表の調査箇所「基礎・構造部材」「外壁」「屋根」のうち2箇所以上が調査可能
イ. 判定表 a.不良度判定
老朽度・危険度ランクA・B
エ.利活用の判定
①～③のすべてに当てはまる
利活用可能性が高い空家等
1つでも当てはまらない項目がある
危険な損傷はみられないが利活用に優位とは言えない空家等
老朽度・危険度ランクC～E
イ. 判定表 b.特定・管理不全空家の判定（保安・衛星）
「保安上危険」又は「衛生上有害」のいずれかが「特定空家」の基準に当てはまらない
「保安上危険」又は「衛生上有害」のいずれかが「特定空家」
ウ.建築物の周囲に対する危険度判定
Ⅰの場合
不良度は高いが周囲に悪影響を及ぼす可能性の低い管理不全空家等（保安上・衛生上）
Ⅱ・Ⅲの場合
保安上・衛生上に悪影響を及ぼす特定空家等候補
「保安上危険」又は「衛生上有害」のいずれかが「管理不全空家」の基準に当てはまらない
イ. 判定表 b.特定・管理不全空家の判定（保安・衛星）
「保安上危険」又は「衛生上有害」のいずれかが「管理不全空家」（特定空家の該当はなし）
ウ.建築物の周囲に対する危険度判定
Ⅰ・Ⅱの場合
保安上・衛生上に悪影響を及ぼす管理不全空家等
Ⅲの場合
不良度は低いが周囲に悪影響を及ぼす可能性の高い特定空家等候補（保安上・衛生上）
「景観」又は「生活環境」が「特定空家」の基準に当てはまらない
イ. 判定表 b.特定・管理不全空家の判定（景観・生活環境）
「景観」又は「生活環境」が「特定空家」
景観・生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等候補
「景観」かつ「生活環境」が「管理不全空家」・「特定空家」対象外
イ. 判定表 b.特定・管理不全空家の判定（景観・生活環境）
「景観」又は「生活環境」が「管理不全空家」（特定空家の該当はなし）
老朽化が見られるが管理不全・特定空家等ではない空家等
景観・生活環境に悪影響を及ぼす管理不全空家等